

建設課からのお知らせ

水道料金・下水道使用料に係る遅延損害金・延滞金について

納期限までに料金を納付された使用者との公平性を確保するために、令和3年4月以降の水道料金及び下水道使用料について納期限までに納付されない場合、遅延損害金・延滞金を納付していただく場合があります。

水道料金及び下水道使用料は納期限までに納付していただきますようお願いいたします。

水道料金における督促手数料について

下水道使用料について納期限までに納付されない場合、納期限後20日以内に督促状を発送し、督促手数料100円を納付していただいておりますが、同様に令和3年4月以降請求の水道料金も督促手数料100円を加算して納付していただきますので、ご注意ください。

建設課 ☎ 64-7112

休日のご案内(4月1日～5月15日)

中央公民館 4月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

☎ 64-4343 5月6日(木)・10日(月)

ハートピア安八 4月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

☎ 63-1515 30日(金)(図書館のみ)

5月6日(木)・10日(月)

総合体育館 4月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

☎ 64-5585 5月10日(月)

安八温泉 4月1日(木)・5日(月)・8日(木)・12日(月)・15日(木)

☎ 64-5533 19日(月)・22日(木)・26日(月)・29日(木)

5月3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木)

今月の納税

固定資産税 1期(全期)

軽自動車税 全期

水道料金 2・3月分

下水道使用料 2・3月分

*納期限(口座振替日)は

4月30日(金)です。

消費生活相談日程

消費生活相談員による、悪質商法などの消費生活に関する相談を行います。ご予約のうえお越しください。近隣町と連携していますので、安八町以外の相談窓口でも相談が可能です。会場などは各町へご確認ください。

安八町での相談について

開催日 4月8日(木)・22日(木)

開催時間 10:00～12:00、13:00～15:00

会場 役場1階相談室

相談予約 予約受付は午前1件、午後1件です。

予約受付 総務課 ☎ 64-7100

4月の開催日程

開催町	開催日		時間
輪之内町	1日(木)	15日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00
養老町	5日(月)	19日(月)	
垂井町	6日(火)	20日(火)	
安八町	8日(木)	22日(木)	
神戸町	12日(月)	26日(月)	
関ヶ原町	13日(火)	27日(火)	

新しい働き方・休み方が始まっています。

実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば
休暇の分散化にもつながります。



(働き方・休み方改善ポータルサイト) (年休取得特設サイト)

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト [検索](#)

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク